

報 道 資 料

発表年月日 平成27年9月16日(水)
担当部署名 奈良県医療政策部保健予防課
担当者 感染症係 戸毛(とげ)・馬庭(まにわ)
0742-27-8612(直通)
0742-22-1101(代表)内線3161・3225

感染症の注意喚起 ～海外旅行では“動物”に注意！！～

行楽の季節となり、連休等を利用して海外旅行に出かける方も多いようです。

海外には、日本では発生していない感染症が多くあり、中には予防接種も、治療もなく、感染すると重篤な状態になる怖い感染症もあります。特にそれらの感染症の多くは動物由来と言われており、感染しないためには近づかないことが一番です。

渡航先の感染症の情報は外務省や厚生労働省のホームページで事前に確認しましょう。

動物由来の主な感染症をご紹介します。

■動物からうつる感染症

- ・日本では発生していませんが、海外の野生動物や家畜はどのような病原体を持っているかわからないことが多く、重篤な感染症の病原体を持っている可能性があります。
- ・海外では、むやみに動物に触れることはやめましょう。

(1) 鳥 <鳥インフルエンザ>

- ・東南アジアを中心に、中東・ヨーロッパ・アフリカの一部地域など。
- ・ニワトリやアヒルなどに触らない。鳥が売られている市場や養鶏場に近寄らない。
- ・手洗い等の実施。

(2) 犬等 <狂犬病>

- ・世界のほとんどの地域、特にアジア、アフリカ。北米ではアライグマ、スカンク、キツネ等、東ヨーロッパでは、キツネ、タヌキ等の野生動物に多い。
- ・犬等の動物にむやみに近付かない。 ・事前の狂犬病ワクチンの接種が有効。
- ・咬まれた場合はすぐに医療機関へ！

(3) ラクダ <中東呼吸器症候群(MERS・マーズ)>

- ・韓国で拡散したMERSの感染元は中東のラクダです。
(中東諸国：アラブ首長国連邦、サウジアラビア、イエメン、カタール等)
- ・ラクダに乗る、ラクダの肉を食べる、乳を飲む、近づくなどの接触は危険です！
- ・ラクダは近づくとき唾を吐くことがあるので、石けんと水でしっかり洗いましょう。
- ・中東諸国のラクダは接触しただけで、帰国時に検疫所での申告が必要です。

(4) 蚊やマダニ

- ・蚊を媒介した感染症が世界的に多く報告され、特に熱帯・亜熱帯地域ではマラリア、デング熱などに注意が必要です。中国や韓国においては、マダニの感染症が報告されています。
- ・屋外では肌を露出しない、地面や草の上に服を置かない、虫除け剤を使用する等刺されない、かまれないよう注意を！

■詳しい情報は渡航前に必ずチェックしましょう！

参考) 厚生労働省検疫所ホームページ
外務省 海外安全ホームページ
奈良県立医科大学海外渡航者外来ホームページ

<http://www.forth.go.jp/index.html>
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
<http://www.geocities.jp/tara0729/>